

様式 12



令和 6 年 6 月 21 日

茨城県知事 大井川 和彦 殿

茨城県下妻市江2051番地
医療法人 光潤会
理事長 中野 正和
電話 0296(43)5100

決 算 届

令和 5 年 4 月 1 日から令和 6 年 3 月 31 日までの決算を終了したので、医療法第 52 条第 1 項の規定により届出します。

事 業 報 告 書
(自 令和 5 年 4 月 1 日 至 令和 6 年 3 月 31 日)

1 医療法人の概要

(1) 名 称 医療法人光潤会

① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)② 社会医療法人 特定医療法人 出資額限度法人 その他③ 基金制度採用 基金制度不採用

注) ①から③のそれぞれの項目(③は社団のみ。)について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)

(2) 事務所の所在地 茨城県下妻市江2051番地

注) 複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。

(3) 設立認可年月日 平成 7 年 10 月 24 日

(4) 設立登記年月日 平成 7 年 11 月 10 日

(5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
理 事 長	中野 正和	平間病院管理者
理 事	平間 敬文	
同	平間 敬典	
同	中野 記子	
同	高田 祐子	
同	高田 裕貴	
同	平間 敬博	
監 事	吉田 充	
評 議 員		

注) 1. 「社会医療法人、特定医療法人及び医療法第42条の3第1項の認定を受けた法人」以外の医療法人は、記載しなくても差し支えないこと。

2. 理事の備考欄に、当該医療法人の開設する病院、診療所又は介護老人保健施設(医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。)の管理者であることを記載すること。(医療法第46条の5第6項参照)

3. 評議員の備考欄に、評議員の選任理由を記載すること。(医療法第46条の4第1項参照)

〔別 紙〕

様式 1

2 事業の概要

- (1) 本来業務（開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種類	施設の名称	施設の医療機関コード 又は介護事業所番号	開設場所	許可病床数
病院	平間病院	1010289 081	茨城県下妻市江 2051番地	一般病床 37床 療養病床 38床 〔医療保険 75床〕 〔介護保険 0床〕 精神病床 0床 感染症病床 0床 結核病床 0床
診療所				一般病床 床 療養病床 床 〔医療保険 床〕 〔介護保険 床〕
介護老人保健施設	ルーエ しもつま	0851080010	茨城県下妻市 1832番地	入所定員 100名 通所定員 40名
介護医療院				入所定員 名 通所定員 名

注) 1. 地方自治法第244条の2第3項に規定する指定管理者として管理する施設について
は、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。

2. 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床の

[別 紙]
様式 1

それぞれについて内訳を[]書で記載すること。

3. 介護老人保健施設又は介護医療院の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

(2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

種類又は事業名	実 施 場 所	備 考
居宅介護支援事業所 居宅介護支援事業所ルーエしもつま	茨城県下妻市江1832番地	
認知症対応型老人共同生活援助 事業グループホームゆうらく	茨城県下妻市江2443番地1	
老人デイサービス事業 デイサービスセンターゆうらく	茨城県下妻市江2443番地1	

注) 地方公共団体から委託を受けて管理する施設については、その旨を施設の名称の下に
【 】書で記載すること。

(3) 収益業務（社会医療法人が行うことができる業務）

種 類	実 施 場 所	備 考

(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

- 令和5年5月31日 令和4年度決算の決定
令和6年3月20日 令和6年度の事業計画及び収支予算の決定
〃 令和6年度の借入金額の最高限度額の決定

注) (5)、(6)については、医療機関債を発行又は購入した医療法人が記載し、(7)以下については、病院、介護老人保健施設又は介護医療院を開設する医療法人が記載し、診療所のみを開設する医療法人は記載しなくても差し支えないこと。

(5) 当該会計年度内に発行した医療機関債

注) 医療機関債の発行総額、申込単位、申込期間、利率、払込期日、資金使途、償還の方法及び期限を記載すること。なお、発行要項の写しの添付に代えても差し支えない。
医療機関債を医療法人が引き受けた場合には、当該医療法人名を全て明記すること。

[別 紙]
様式 1

(6) 当該会計年度内に購入した医療機関債

注) 1. 医療機関債を購入する医療法人は、医療機関債の発行により資産の取得が行われる医療機関と同一の二次医療圏内に自らの医療機関を有しており、これらの医療機関が地域における医療機能の分化・連携に資する医療連携を行っており、かつ、当該医療連携を継続することが自らの医療機関の機能を維持・向上するために必要である理由を記載すること。
2. 購入した医療機関債名、発行元医療法人名、購入総額及び償還期間を記載すること。
なお、契約書又は債権証書の写しの添付に代えても差し支えない。

(7) 当該会計年度内に開設（許可を含む）した主要な施設

(8) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容

(9) そ の 他

注) 当該会計年度内に行われた工事、医療機器の購入又はリース契約、診療科の新設又は廃止等を記載する。（任意）

様式2

法人名 医療法人 光潤会
 所在地 茨城県下妻市江2051番地

※医療法人整理番号

財産目録
 (令和6年3月31日現在)

1. 資産額	1,751,729千円
2. 負債額	151,472千円
3. 純資産額	1,600,257千円

(内訳)

(単位:千円)

区分	金額
A 流動資産	1,126,838
B 固定資産	624,891
C 資産合計 (A+B)	1,751,729
D 負債合計	151,472
E 純資産 (C-D)	1,600,257

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地	(□ 法人所有 ■ 貸借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))
建 物	(■法人所有 □ 貸借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

様式3-1

法人名 医療法人 光潤会
 所在地 茨城県下妻市江2051番地

※医療法人整理番号

貸 借 対 照 表
 (令和6年3月31日現在)

(単位:千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
I 流動資産	1,126,838	I 流動負債	84,089
現金及び預金	811,956	買掛金	12,428
医業未収金	275,617	未払金	62,003
薬品在庫	11,168	前受金	3,724
貯蔵品	134	預り金	3,723
診療材料在庫	4,938	未払消費税等	2,209
消耗備品在庫	419		
売店在庫	80	II 固定負債	67,382
看護学生貸付金	7,064	理事事務預り金	67,382
前払費用	2,285		
貸付金	2,986		
未収入金	9,443		
立替金	743		
II 固定資産	624,891		
1 有形固定資産	485,072		
建物	408,634		
構築物	18,769		
医療機器	38,736		
器具備品	15,680		
車輛運搬具	1,863		
一括償却資産	1,389		
2 無形固定資産	10,293		
電話加入権	533	負債合計	151,472
その他無形固定資産	9,567	純資産の部	
リサイクル預託金	192		
3 その他の資産	129,524	科目	金額
出資金	10	I 純資産	1,600,257
敷金	56	設立等積立金	88,000
退職積立金	129,441	当期未処分利益	1,512,257
預け金	17	(うち当期純利益)	(15,259)
資産合計	1,751,729	純資産合計	1,600,257
		負債・純資産合計	1,751,729

- (注) 1. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適當であると認められるものについては、当該資産、負債及び純資産を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。
2. 社会医療法人及び特定医療法人については、純資産の部の基金の科目を削除すること。
3. 経過措置医療法人は、純資産の部の基金の科目の代わりに出資金とするとともに、代替基金の科目を削除すること。

様式4-1

法人名 医療法人 光潤会
 所在地 茨城県下妻市江2051番地

※医療法人整理番号

損 益 計 算 書
 (自 令和 5年 4月 1日 至 令和 6年 3月 31日)

(単位:千円)

科 目	金 額
I 事 業 損 益	
A 病院損益	
1 事 業 収 益	1,177,492
2 事 業 費 用	1,197,574
病 院 利 益	△ 20,081
B 老人保健施設損益	
1 事 業 収 益	601,273
2 事 業 費 用	583,309
老人保健施設利益	17,963
C グループホーム損益	
1 事 業 収 益	92,886
2 事 業 費 用	93,893
グループホーム損失	△ 1,007
医 業 損 失	△ 3,126
II 事 業 外 収 益	
受 取 利 息	12
その他の事業外収益	81,259
III 事 業 外 費 用	
支 払 利 息	
その他の事業外費用	48,456
經 常 利 益	48,456
IV 特 別 利 益	
固定資産売却益	
その他の特別利益	
V 特 別 損 失	
固定資産売却損	
固定資産除却損	0
税 引 前 当 期 純 利 益	0
法 人 税 ・ 住 民 税 及 び 事 業 税	29,689
法 人 税 等 調 整 額	14,430
当 期 純 利 益	14,430
	15,259

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。

2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また別に表示することが適当であると認められるものについては、当該事業損益、事業外収益、事業外費用、特別利益及び特別損失を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。

様式 5

監事監査報告書

医療法人光潤会
理事長 中野 正和 殿

私は、医療法人光潤会の令和5年会計年度（令和5年4月1日から令和6年3月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下とおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和6年5月31日

医療法人光潤会

監事 吉田 充